

安衛発令票

承認者	総合安全衛生推進連絡会 会長・副会長
発行元	総合安全衛生推進連絡会 事務局
発行日	2014年 2月 1日
最新改訂日	
件名	フォークリフトの点灯走行について
内容	<p>(背景) グループではフォークリフト安全措置として「安衛発200501号」及び通達(添付資料1)を発行しているが、更なる安全確保の為に「危険を知る方法・知らせる方法」に関して追加措置を新たに規定する。</p>
	<p>(主な内容)</p> <p>①ライト点灯走行 フォークリフトを運転する際はライトを点灯し、作業者や通行者にフォークリフトの存在を知らせなければならない。</p> <p>②ライトの点灯方式 基本的に点け忘れが発生しないものとする ・前照灯はキーONで点灯するようにすること。 【対象リフト】前照灯が付いている全てのフォークリフト ※前照灯の代わりにデイライトを設置してもよい。(添付資料2)</p> <p>・後照灯はバックギアONで点灯すること。 【対象リフト】 カウンターフォークリフト、サイドフォークリフト、 バッテリーサイドフォーク(プラッター)、フォークローダー</p> <p>上記機構的な改良が完了するまでの処置 ・始動後速やかにライト点灯するよう定期的に指導を行う。 ・改良の計画を立て確実に進捗させる。</p> <p>添付資料 (1): フォークリフトの安全対策実施依頼(2001年12月) (2): デイライト取付方法について(2014年2月)</p>
適用分野	<input type="checkbox"/> 機械安全 <input type="checkbox"/> 安衛教育 <input type="checkbox"/> 一般衛生 <input type="checkbox"/> 一般安全 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 規定 <input type="checkbox"/> マニュアル <input type="checkbox"/> その他
適用範囲	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 関係会社 <input type="checkbox"/> 海外工場
	(備考)

(背景)
グループではフォークリフト安全措置として「安衛発200501号」及び通達(添付資料1)を発行しているが、更なる安全確保の為に「危険を知る方法・知らせる方法」に関して追加措置を新たに規定する。

(主な内容)

①ライト点灯走行
フォークリフトを運転する際はライトを点灯し、作業者や通行者にフォークリフトの存在を知らせなければならない。

②ライトの点灯方式
基本的に点け忘れが発生しないものとする
・前照灯はキーONで点灯するようにすること。
【対象リフト】前照灯が付いている全てのフォークリフト

※前照灯の代わりにデイライトを設置してもよい。(添付資料2)

デイライト取付方法について

1. サイドフォークリフト等にデイライトを取付ける場合は、下記の事例に基づいて設置して下さい。
2. デイライトをテール（後側）にも取付ける場合は前後の色を変えてください。

フロント（前側）：青

テール（後側）：白又は赤

●フロント（前側）の取り付け位置→前照灯の下部に設置



●テール（後ろ側）の取り付け位置→後照灯の上部に設置

